



令和3年度 保健事業のご案内



公立学校共済組合高知支部では、令和3年度の保健事業を下記のとおり実施します。

なお、詳細につきましては、所属所への通知文書とパンフレット及び公立学校共済組合高知支部のHP (<https://www.kouritu.or.jp/kochi/>) でご確認ください。

※ 令和3年度の保健事業については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業が中止又は変更となる場合がありますので、ご了承ください。

■ 人間ドック等事業

組合員を対象として、下記の検診機関で人間ドックを実施します。

申込みをされた方については、所属所へ決定通知を5月中旬頃発送いたします。



◎ ドックコース・検診機関名・実施定員・自己負担額 ◎

検診機関名	実施定員(人)	自己負担額(円)	
		互助団体加入者	互助団体非加入者
四国中央病院(1泊)	260	26,250	42,150
四国中央病院(1日)	30	7,000	19,100
JA高知健診センター(1泊)	370	23,000	38,900
JA高知健診センター(1日)	900	7,000	19,100
JA高知健診センター(婦人)	70	3,000	7,700
高知県総合保健協会(中央)	500	7,000	19,100
高知県総合保健協会(幡多)	290	7,000	19,100
いずみの病院	125	7,000	19,100
高知西病院	170	7,000	19,100
土佐市民病院	160	7,000	19,100
中村クリニック	60	7,000	19,100
高知検診クリニック(1日)	1,845	7,000	19,100
高知検診クリニック(婦人)	300	3,000	7,700
高知検診クリニック(脳)	50	4,400	11,800
青木脳神経外科・形成外科(脳)	70	4,400	11,800

※実施定員については、昨年度の申込み実績等に基づき見直しを行っています。

※申込みの状況により、各検診機関の実施定員が変更となる場合があります。

※JA高知健診センター(1泊)の自己負担額は、変更となっています。(その他の自己負担額に変更はありません。)

互助団体とは…

一般財団法人高知県教職員互助会・高知市職員厚生会・一般財団法人高知縣市町村職員互助会です。

※再任用組合員(フルタイム勤務)や定年退職後、臨時的任用職員になり組合員となった方で(高知市職員厚生会・一般財団法人高知縣市町村職員互助会に加入している方は除く。)一般財団法人高知県教職員互助会の一般互助部に加入していない方の自己負担額は、「互助団体非加入者」の金額となります。

■ 人間ドックの決定・不決定の通知について

人間ドック等の決定・不決定の通知については、5月中旬頃に所属所宛てに送付しますので、ご確認ください。



■ 決定となった方

受診決定（追加決定を含む。）した組合員へは、各検診機関から受診日等の案内が受診の前（おおよそ2ヶ月前）に自宅へ直接送付されますので、ご自身で日程を確認のうえ、受診してください。（検診機関によって通知時期は異なります。）

なお、日程調整（受診日の決定等）は各検診機関で実施していますので、日程の調整（受診希望日・受診日の変更・キャンセル等）の希望がある場合は、直接組合員の方が実施検診機関に連絡して調整を行ってください。

■ 臨時的任用職員等で任期のある方

日程調整（受診日の決定等）は各検診機関が行っているため、決定した検診機関へご自身で連絡していただき、任期内に受診できるように日程の調整をお願いします。（検診機関の予約の状況により、ご希望に沿えない場合があります。）

検診が5月下旬から始まる検診機関もありますが、各検診機関で開始月が異なるため、ご注意ください。

■ 申込・決定に関する事項

- (1) 決定を受けた場合であっても以下に該当する場合は、当該決定は失効します。
 - ・ 受診時において組合員資格を喪失している場合（現職を退職した後、任意継続組合員となった場合であっても、当該決定は取り消しとなります。）
 - ・ 日程調整が難航したことにより当該年度中に受診できなかった場合
- (2) 決定となった後、検診機関及び検診区分を変更することはできません。
- (3) 実施期間中に、決定の取り消しや申込みの取り止めなどにより欠員が生じた場合であっても、追加申込や決定は行いません。

■ 受診に関する事項

- (1) 人間ドック等については定期健康診断等及び特定健康診査の検査項目を包含しているため、検査項目等を欠落することの無いようにしてください。
なお、原則として本人及び検診機関のやむを得ない事情等により検査項目の一部を実施しなかった場合であっても自己負担額の減額は行いません。
- (2) 一部の検診機関においては、人間ドック等に併せて生活習慣を見直すことを目的とした特定保健指導（初回面談）を実施することを基本としますので、対象となった方は必ず受診してください。

【保健事業についてのお問い合わせ】共済組合福利班 ☎088-821-4755



「利用券」が使えるようになります



令和3年4月から保健事業の一環として利用券補助事業を始めます。

共済組合の宿泊施設である「高知会館」を利用された際に、利用料の一部を補助します。

レストラン・宴会など高知会館を組合員が利用したときに、利用料1,000円につき500円を補助します。

補助金額の上限は、年間3,000円です。
(駐車場料金は対象外です)



利用方法

高知会館を利用される際に組合員証を持参し、組合員である旨を申し出てください。その場で「利用券」を発券します。

(組合員証を所持していない場合は利用できません)

(組合員本人及び所属所長の証明印は必要ありません)

(宴会等での団体利用専用の様式をホームページからダウンロードすることができます)

「宿泊施設利用補助券」の様式を変更します

高知会館を公務外で組合員・被扶養者が宿泊利用される際に、1人1泊につき2,500円を補助しています。この補助券につきましても利用券補助事業の開始にあわせて様式変更を行いました。変更後の様式では本人及び所属所長の証明印を不要としていますので、利用される際は利用者全員の組合員証及び被扶養者証を提示してください。



■ ヘルスアップセミナー

組合員とその配偶者を対象に「生活習慣病」等に関する講習会を開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。セミナー内容等の詳細については、別途所属所あてに通知します。

開催時期	7月～8月
開催地域	中央会場（2回）、東部会場（1回）、西部会場（1回）

セミナーの様子



RIZAP健康セミナー

■ ライフプランセミナー

組合員を対象に退職後の年金等の「生涯生活設計」に関する講習会を、下記の予定で開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。セミナー内容等の詳細については、別途所属所あてに通知します。

開催時期	開催場所
8月	高知宿泊所「高知会館」



■ 芸術鑑賞補助事業

組合員とその被扶養者が、公演等を鑑賞するとき、その入場料等の一部を補助する事業です。指定の場所で入場券等を購入する際には、必ず所属所に配布の「芸術鑑賞利用補助券」を購入窓口へ提出してください。



■ 保育用品配布

出産費又は家族出産費が支給される組合員に対して、育児に必要な品物を配布する保育用品配布があります。

■ 被扶養配偶者婦人検診

被扶養配偶者（女性）を対象に婦人検診の補助を行います。4月1日現在、30歳以上の引き続き認定期間が1年以上ある偶数年齢の被扶養配偶者（女性）が対象です。詳しくは、令和3年3月1日付けの所属所への通知及び対象の被扶養配偶者（女性）へお送りしたご案内をご確認ください。



■ 特定健康診査受診券を送付します！

特定健康診査の対象となる40歳以上74歳の被扶養者の方へ、6月下旬～7月上旬頃に被扶養者の方の住所あてに「特定健康診査受診券（セット券）」を送付する予定です。

ご自身の健康の状態を確認し、生活習慣を振り返る大切な機会として、受診券が届きましたら、ぜひ早めの受診をお願いします。

無料で受診できます！！



【保健事業についてのお問い合わせ】共済組合福利班 ☎088-821-4755



ベネフィット・ステーションについて

2021年1月時点の情報となります。最新情報は、ホームページよりご確認ください。

福利厚生代行事業（ベネフィット・ステーション）概要

宿泊施設、フィットネスクラブ、育児、介護、各種レジャー、自己啓発、健康など幅広いメニューを会員優待価格にて**ご利用制限なく、何度でもご利用いただけます。（約140万メニュー）**
また、**組合員本人及び配偶者の各々の2親等内まで同条件で利用可能。**

利用対象範囲について



組合員ご本人と配偶者様、それぞれの**2親等内親族**の方が、同一条件で全サービスご利用可能です。

新たに組合員の資格を取得する方法



新たに組合員の資格を取得した方には、会員証及びガイドブックを所属所へ送付します。
会員証が到着した月の翌月の1日から利用ができます。
※資格取得日が同じ方でも共済組合の登録時期により開始月が異なる場合があります。



旅ステーション

国内・海外のホテルやパッケージツアーなど、会員限定のお得なプランや旅行情報を発信。多数の予約サイトと提携しているため、旅の目的に合った宿の選択肢が広がります。

国内約25,000施設
海外約1,127,000施設

●国内宿泊施設

特典例：ダイワロイヤルホテル
D-PREMIUM 大阪新梅田



素泊まり/2名1室
4,200円~/名

会員専用サイトから予約申込



※Bene楽天などは、会員専用サイト限定です。

カスタマーセンターに電話申込



生活ステーション

毎日のくらしの様々なシーンで使えるおトクなサービスをご提供！

●クリーニング・修理

特典例：
マジックミシン 洋服のお直し
[メニューNo.650962]

クーポン提示



洋服のお直し
店頭標準価格（税込）より
10%OFF

●必ず印刷してクーポンをお持ちください。
(※クーポンは店舗で回収いたします)



レジャー・エンタメステーション

映画前売券や人気レジャー施設・ライブや舞台の割引・先行販売などお得な情報が満載！

●レジャー施設

特典例：
TOHOシネマズ
[メニューNo.670209]

WEB申込み



映画鑑賞券
1,400円

新規提携メニュー



スポーツステーション

スポーツライフを応援する特典情報が満載！
様々なスポーツ・イベント情報を発信しています。

●フィットネス

特典例：3FITオンラインスタジオ
[メニューNo. 622719]



WEB申込み

3FITオンラインレッスン
1か月8回プラン
最大 4,400円 ⇒ 220円



学ぶステーション

皆さまの『学びたい』を全面サポート！学ぶステーションには語学や資格、ビジネススキルまで揃っております。

●ビジネススキル

特典例：ベネ・ステ フリーeラーニング
◆テンミニッツTV提供◆
[メニューNo. 631703]



WEB申込み

毎月平均50タイトルの
配信講義プログラム
視聴 無料



リラク・ビューティステーション

「癒し」と「キレイ」のお得なコンテンツで頑張る
あなたを応援します！

●日帰り温泉・スパ

特典例：吾北むささび温泉
[メニューNo. 664512]



クーポン提示

入浴料+タオル
おとな
800円 ⇒ 550円



グルメステーション

居酒屋やレストランのおトクな優待特典を見つけて、
美味しいグルメライフを楽しもう

●ラーメン

特典例：丸源ラーメン
[メニューNo. 681520]



クーポン提示

ラーメン各種
100円OFF

ホームページの検索方法

ログイン方法

会員ID
初回パスワード

： 300039000 + 組合員証番号6ケタ
： 会員証台紙に記載

■■ PC版会員専用サイト ■■

<http://www.benefit-one.co.jp>



■■ スマートフォン版会員専用サイト ■■

<http://bnft.jp>



まずは公式アプリをダウンロード

iPhoneはこちら↓ Androidはこちら↓



【ベネフィット・ステーションについてのお問い合わせ】共済組合福利班 ☎088-821-4755
【ご利用方法、ID・パスワードについてのお問い合わせ】ベネフィット・ステーション カスタマーセンター ☎0800-100-3300

知っておきたい標準報酬制

共済組合の掛金（保険料）や給付の算定の基礎となる標準報酬月額（等級）は、毎年1回行う定時決定のほか、資格取得時決定、随時改定、育児休業等終了時改定などにより見直し（決定・改定）されます。今回は、その中の「資格取得時決定」について説明します。

資格取得時決定

就職や転職などによって新たに組合員になったときには、その資格を取得した月の報酬の額（給料月額や諸手当などの報酬の総額）によって標準報酬を決定します。これを「**資格取得時決定**」といいます。

なお、月の途中で資格取得した人の場合には、扶養手当や住居手当などのように月の初日に資格取得をしていたなら支給されることとなる諸手当も含めて、報酬月額が算定されることとなります。

さらに、転職などによって他の共済組合から転入してきた人などの場合も、この資格取得時決定によって標準報酬が決定されます。

※ 定年退職後、フルタイム再任用となった組合員も資格取得時決定の算定方法により決定されます。

種類	決定の時期		適用期間
資格取得時決定	資格取得時	1月～5月	その年の8月まで
		6月～12月	翌年の8月まで

公立学校共済組合 令和3年度の掛金率等について

(千分率)

	区分	掛金率・保険料率（うち個人分）	
		令和3年3月まで	令和3年4月から
短期掛金 (一般組合員) ※1	標準報酬月額	43.51	43.51
	標準期末手当等		
短期掛金 (船員組合員) ※1	標準報酬月額	41.50	41.47
	標準期末手当等		
介護掛金 ※2	標準報酬月額	7.49	8.90
	標準期末手当等		
厚生年金保険料 (うち個人分) ※3	標準報酬月額	183.00 (91.50)	183.00 (91.50)
	標準期末手当等		
退職等年金掛金	標準報酬月額	7.5	7.5
	標準期末手当等		

※1 福祉財源率（標準報酬月額、標準期末手当等：千分の1.41）が加算されています。

※2 40歳以上65歳未満の方のみ徴収します。

※3 70歳未満の方のみ徴収します。

【標準報酬制・掛金率についてのお問い合わせ】共済組合福利班 ☎088-821-4755

臨時的任用職員・任期付職員等の方へ

互助会への加入に関する取り扱いが変わりました(お知らせ)

令和3年2月19日に開催された評議員会において、「一般互助部運営規則」及び「退職互助部運営及び給付規則」の一部改正が承認されました。

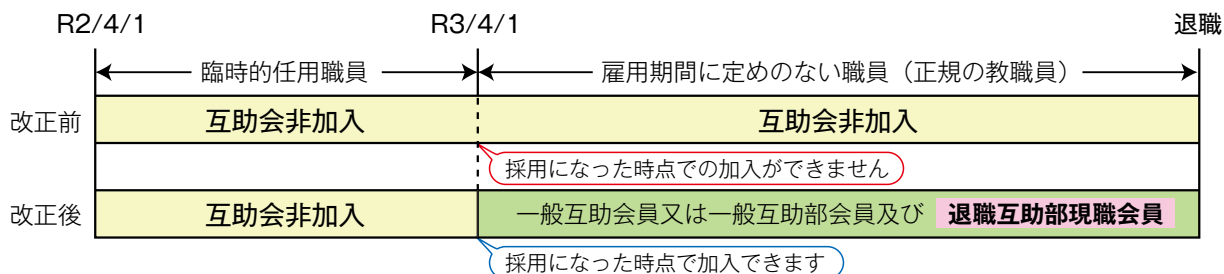
この改正に伴い、互助会への加入に関する取り扱いが、下記のとおり変更となりました。

※改正の詳細につきましては、各所属所長あて「一般互助部運営規則並びに退職互助部運営及び給付規則の一部改正について(通知)」(令和3年2月25日付け、2高教互第70号)をご覧ください。

1.一般互助部運営規則の一部改正による変更

互助会へ加入できる機会は、公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した時のみでしたが、**雇用期間の定めがなくなった日に、互助会に加入いただけるようになりました。**

例) 令和2年4月1日に臨時的任用職員になったときに互助会に加入しなかった方が、令和3年4月1日に雇用期間に定めのない職員(正規の教職員)に採用となった場合

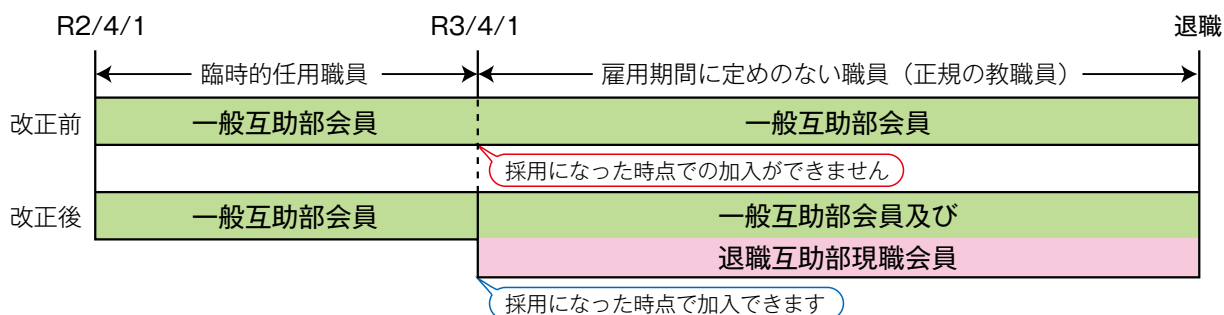


◎会員の資格取得日は、雇用期間に定めのない職員となった日になります。会員資格取得日以前に給付事由が発生したものについては給付対象になりません。

2.退職互助部運営及び給付規則一部改正による変更

雇用期間の定めがなくなった日に、退職互助部に加入いただけるようになりました。

例) 令和2年4月1日に臨時的任用職員になったときに35歳以上で、一部互助会のみに入ろうとした方が、令和3年4月1日に雇用期間に定めのない職員(正規の教職員)に採用となった場合



◎ 加入対象の方については、互助会から手続きのご案内をいたします。採用時、既にご加入いただいている方については、必要な手続きはありません。

◎ 公立学校共済組合高知支部の組合員資格の得喪を繰り返す場合は、従来どおり、雇用期間の定めの有無に関わらず、組合員資格取得の都度加入意思の確認をさせていただきます。

【互助会についてのお問い合わせ】教職員互助会 ☎088-821-4917

令和3年度

教職員互助会の給付事業について

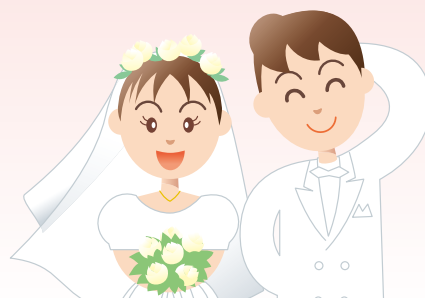
❁ 出産祝金 ❁

会員または会員の妻が出産したとき。



❁ 結婚祝金 ❁

会員が結婚したとき。
(退職後6ヶ月以内の結婚を含む。)



❁ 傷病見舞金 ❁

会員が公務外の傷病で休職し、
給料が減額又は無給となったとき。



❁ 銀婚祝金 ❁

会員が結婚25周年を迎えたとき。



その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。

※なお、給付の内容等につきましては「福祉事務の手引」または高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL:<http://www.kokyogo.jp/>

給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から3年以内です。

※ 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【互助会についてのお問い合わせ】教職員互助会 ☎088-821-4917

退職互助部制度のご案内

互助会では、退職後の医療給付を始め、各種の福利厚生事業を実施する「退職互助部制度」を設けています。

退職互助部制度に加入されると、退職後も引き続き給付事業や厚生事業を受けることができます。この機会に、退職互助部制度への加入について是非ご検討ください。

また、既に参加いただいている方（現職会員）については、退職後に特別会員とされることをおすすめします。

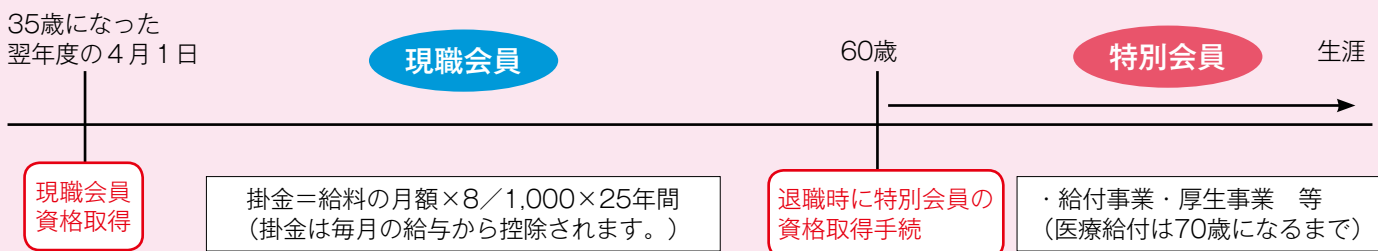
～今年度35歳の皆様へ～

- ・ 35歳になった翌年度の4月1日に退職互助部の現職会員に加入することができます。
- ・ 該当の方には3月頃に事務局からお知らせしますので、この機会を逃さずにご加入ください。

～現職会員の皆様へ～

- ・ 退職された日の翌日に特別会員の資格を取得します。
- ・ 配偶者の方も「届出配偶者」の資格を取得できます。
- ・ 退職予定者説明会等でご案内します。

《退職互助部制度のイメージ図》



- ※ 1. 掛金率8／1,000は、退職後のご夫婦の医療給付を想定したものです。（単身の方には特別会員になる時に配偶者の掛金率に相当する額をお返しします）
- ※ 2. 退職時に45歳以上であれば特別会員になります。現職会員期間が25年未満の場合は掛金の不足分を納入いただきます。
- ※ 3. 退職して特別会員にならない場合は、納入された掛金相当額をお返しいたします。

《医療費の補助が受けられます》

- ・ 在職中は、共済組合と一般互助部からの給付により医療費の自己負担が軽減されています。
- ・ 退職後はこれらの給付は受けられなくなりますが、**退職互助部に加入していれば、引き続き70歳になるまで医療費の自己負担額を軽減することができます。**
- ・ 退職後に日本国内の健康保険制度であれば、どんな健康保険に加入しても自己負担分が給付対象となります。また、**公立学校共済組合高知支部の組合員またはその被扶養者及び高知県内の市町村で国民健康保険に加入した場合は、自動給付となりますので、請求書を提出せずに給付を受けることができます。**

《退職後に受けることができる主な事業は・・・》

医療費補助金・配偶者医療費補助金（70歳になるまで医療費の負担が軽減されます）、長寿祝金、弔慰金、入院見舞金、旅行補助、指定宿泊施設利用補助、サークル活動助成